

2026年11月 1日

お客様各位

福岡信用金庫

インターネットバンキングにおける振込限度額の変更について

昨今、インターネットバンキングを利用した不正送金被害が多発していることを踏まえ、お客様保護および被害防止の観点から、振込限度額の引き下げを行います。

お客様の大切なご預金をお守りするための取り組みとなりますので、何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

○振込限度額の変更日

2027年4月1日（木）

○対象サービス

個人インターネットバンキングサービス

法人インターネットバンキングサービス

○変更内容

対象サービス	単位	変更後 振込限度額	変更前 振込限度額
個人インターネットバンキングサービス	1回あたり	0～50万円	0～99,999万円
	1日あたり	0～50万円	0～99,999万円
法人インターネットバンキングサービス	1回あたり	0～10,000万円	0～99,999万円
	1日あたり	0～10,000万円	0～99,999万円

※法人（個人事業主）のお客様による総合振込や給・賞与振込金額も上記金額となります。

○留意事項

- ・今回の引下げは全てのお客様が対象となります。
- ・既に変更後振込限度額以下に設定のお客様につきましては、設定した金額が上限金額となります。
- ・新規で法人インターネットバンキングサービスのお申込みを行うお客様につきましては、上記金額のお取り扱いとはなりません。詳しくは当金庫窓口までお尋ねください。
- ・上限を超える金額への引上げをご希望される場合は当金庫所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

以上